

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤野 兼人

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 坂井 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 坂井 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
天馬株式会社 野田工場  
(千葉県野田市尾崎2345番地)  
天馬株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))  
天馬株式会社 名古屋営業所  
(名古屋市中区栄一丁目13番2号(愛織第2ビル))

## 1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第69回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、金田保一、藤野兼人、司 久及び尾身 昇を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、堀 隆義、片岡義正及び藤本潤一を選任する。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役に對し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）藤咲雄司及び堀 隆義並びに退任監査等委員である取締役佐々木博茂及び川島弘明に對し、当社所定の基準に定める範囲内で退職慰労金を贈呈する。

また、再任取締役（監査等委員である取締役を除く。）金田保一、藤野兼人、司 久及び尾身 昇並びに再任監査等委員である取締役片岡義正及び藤本潤一に對し、当社所定の基準に定める範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をする。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に對する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に對し株式報酬制度を新たに導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項    | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 賛成率<br>(%) | 決議結果 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------|
| 第1号議案   | 177,863    | 8,448      | 7          | 95.45      | 可決   |
| 第2号議案   |            |            |            |            |      |
| 金 田 保 一 | 172,796    | 13,515     | 7          | 92.73      | 可決   |
| 藤 人 兼 人 | 175,124    | 11,187     | 7          | 93.98      | 可決   |
| 司 久     | 180,194    | 6,117      | 7          | 96.70      | 可決   |
| 尾 身 昇   | 180,176    | 6,135      | 7          | 96.69      | 可決   |
| 第3号議案   |            |            |            |            |      |
| 堀 隆 義   | 179,474    | 6,837      | 7          | 96.32      | 可決   |
| 片 岡 義 正 | 178,527    | 7,784      | 7          | 95.81      | 可決   |
| 藤 本 潤 一 | 184,049    | 2,262      | 7          | 98.77      | 可決   |
| 第4号議案   | 137,874    | 48,437     | 7          | 73.99      | 可決   |
| 第5号議案   | 177,559    | 8,752      | 7          | 95.29      | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上